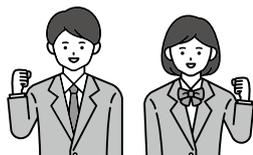


市内事業者の皆さんへ

高校生のインターンシップ受入事業者を募集します

市内周辺高校の生徒を対象としたインターンシップの受入企業を募集します。

インターンシップを実施することにより、自社に対する理解・イメージアップを促進させ、新規採用の強化や、採用後の離職率を下げる効果が期待されます。



受入希望校 府中東高校、神辺高校 ほか

インターンシップ実施時期（予定）

府中東高校…7月下旬～8月下旬の期間で1日～3日程度

神辺高校…10月下旬の期間に2日程度

※受入希望校および実施時期は追加・変更になる可能性があります。実施内容など詳細は、各高校と調整のうえ決定となります。

申し込み方法 市のホームページで確認してください。

申し込み期限 5月12日（金）

問い合わせ先 商工労働課（☎43-7190）

各種補助制度をご活用ください！

地域産業の発展のため、次のような補助制度を設けています。

補助対象経費や補助金額などの詳細は、市のホームページで確認してください。

対象	補助金名	概要
新たな顧客や取引先を増やしたい	①見本市等出展事業補助金	見本市の出展に関する経費の一部を補助します。
新たな人材を確保したい	②インターンシップ推進事業補助金	インターンシップの実施に伴う経費や高校生・大学生などの交通費を支援します。
新しく事業を始めたい、街に賑わいを創出したい	③起業支援事業間接補助金	新規創業者のチャレンジを応援するため、店舗開設、備品などの購入、販売促進に関する費用などの一部を補助します。
	④まちなか活性化補助金	指定のエリア内での新規出店、店舗改装、病院などの建築、まちづくり活動を支援します。
技術力や競争力の強化、生産性を向上させたい	⑤産学官連携推進事業補助金	事業者などが、大学や公的研究機関と共同で取り組む事業に関する経費の一部を補助します。
	⑥生産性向上推進事業補助金	生産性向上に資するITツールを導入する事業に関する経費の一部を補助します。

申請・問い合わせ先 ①～④…商工労働課（☎43-7190）、⑤・⑥…産業係室（☎54-2324）

先端設備等導入計画に係る固定資産税の特例に関する改正

令和5年度税制改正に伴い、先端設備等導入計画に関する特例率や対象設備、設備の要件などが変更となります。主な改正点は表を確認してください。

問い合わせ先 商工労働課（☎43-7190）

項目	改正前	改正後
期間・特例率	3年間、特例率ゼロ	3年間、特例率2分の1
賃上げの表明有り		①令和6年3月31日までに取得した設備…5年間、特例率3分の1 ②令和6年4月1日～令和7年3月31日の間に取得した設備…4年間、特例率3分の1
設備の要件	以下①および②を満たす設備 ①生産性に関する指標が旧モデル比で年平均1%以上向上 ②販売開始時期の要件	年平均の投資利益率が5%以上となることが見込まれる投資計画に記載された投資の目的を達成するために必要不可欠な設備
対象設備	①機械装置 ②工具 ③器具備品 ④建物附属設備 ⑤構築物 ⑥事業用家屋	①機械装置 ②工具 ③器具備品 ④建物附属設備

※表に記載の情報は、2月28日現在のものです。最新情報は中小企業庁のホームページを確認してください。